

公共施設の適正配置等を推進するための
実行計画〈平成25～27年度〉

平成25年6月

西東京市

目 次

| | |
|------------------------------|----------|
| 第1章 実行計画の概要 | 1 |
| 実行計画の位置付け..... | 1 |
| 実行計画策定の目的..... | 1 |
| 取組の推進体制..... | 1 |
| | |
| 第2章 各施設分野における取組 | 2 |
| 本実行計画期間における取組の全体像..... | 2 |
| 1 本庁舎・出張所..... | 4 |
| 2 図書館..... | 6 |
| 3 公民館..... | 8 |
| 4 文化施設..... | 10 |
| 5 市民交流施設..... | 12 |
| 6 小学校・中学校..... | 14 |
| 7 児童館..... | 17 |
| 8 学童クラブ..... | 19 |
| 9 保育園..... | 22 |
| 10 老人福祉施設..... | 24 |
| 11 障害者福祉施設..... | 26 |
| 12 消費者センター..... | 28 |
| 13 市営住宅等..... | 29 |
| 14 消防・防災関連施設..... | 30 |
| 15 下水道施設..... | 32 |

第1章 実行計画の概要

実行計画の位置付け

この実行計画は、平成23年11月に策定した「公共施設の適正配置等に関する基本計画」（以下、単に「基本計画」という。）に基づいて、今後の3か年において公共施設の適正配置等を推進するために実行していく取組の概要を、施設分野ごとに整理したものです。

実行計画策定の目的

この実行計画は、基本計画において掲げた各種課題の解決に向け、具体的な取組を進めていく際の手順や留意点、各年度の取組目標を定めることにより、着実かつ計画的な取組の推進に資することを目的とします。

また、公共施設に関する各種課題に対する様々な取組を、一覧性のある形態で整理していくことを通じて、庁内各部署の連携を促進するとともに、全体としての取組の整合性を確保し、優先順位づけを検討する機会としても活用していきます。

取組の推進体制

公共施設等活用検討委員会*のもと、部門横断的な課題等については、プロジェクトチームの設置等により庁内の連携を図り、機動的に対応していきます。

また、事務局を務める企画総務部門（企画政策課・管財課・建築営繕課）は、全体の進行管理のほか、部門横断的な課題の調整、事業手法（PFI等）を検討する際の支援などにも関与し、各施設を所管する事業実施部門との密接な連携により、取組の全体的な底上げを図っていきます。

* 公共施設等活用検討委員会・・・副市長および各部長（危機管理室長を含む）からなる庁内検討委員会

第2章 各施設分野における取組

本実行計画期間における取組の全体像

《今期の特徴——次期総合計画への位置付けを見据えて》

- 今回策定した実行計画は、計画期間が現行総合計画の期間（平成25年度まで）と次期総合計画を跨ぐ期間となっていることから、その橋渡しをどのようにしていくかについて検討・整理する、非常に重要な時期にあたります。
- そのため、本庁舎の統合整備をはじめ、主要な課題については、次期総合計画への位置付けも見据えながら、可能な限り具体的な方向性を見出していくことができるよう、意欲的に検討を進めていく必要があります。
- また、今期の最終年度にあたる平成27年度は、耐震改修促進計画において、防災上重要な公共建築物の耐震化率100%とすることを目標とした年度であることから、公共建築物の耐震化促進においても重要な時期にあたります。

《重点取組期間の意義、検討のあり方、基本計画の改訂》

- 平成26・27年度の取組については、多くの分野・項目で、現時点では具体的な内容を未定としています。これは、平成25年度までの検討により、その後の取組内容を定めることとしているものが数多くあるためですが、これらについても可能な限り早期に具体的な取組を明らかにできるよう努めていきます。
- また、重点取組期間における検討を進めていく中で、各課題の具体的な対応に必要と見込まれる概算事業費を可能な限り明らかにし、財政負担の面での現実的な対応等も考慮して個別事案間の優先順位づけを行っていく必要があります。
- なお、これらの検討結果等を中長期的な取組目標・取組スケジュールに反映させるため、平成26年度には基本計画の改訂(更新)を予定しています。

《市民意見の聴取等》

- 施設の配置見直し等について検討を進めていく中では、施設利用者の方々をはじめとする市民のニーズの把握や、具体的な見直し案等についての適時適切かつ丁寧な説明・周知に努めていきます。
- 現時点では、具体的な実施手法・実施時期が未確定なものもありますが、平成23年3月に策定した「公共施設の適正配置に関する基本方針」に示した考え方を遵守し、各施設・事案の特性等に合わせた適切な対応を検討・実施していきます。

記載内容についての解説

見出し項目ごとの記載内容について

【基本計画における見直しの方向性】

基本計画に示した分野ごとの基本的な方向性を再確認できるよう、基本計画の記載内容のまま改めて明示しています。

【基本計画における取組スケジュール】

基本計画に示した短期・中期・長期の各区分における取組内容（目標）を再確認できるよう、基本計画の記載内容のまま改めて掲載しています。

【本実行計画期間中の取組の概要】

本実行計画の期間における主な取組について、後段のスケジュールでは十分に示すことのできない具体的な手順・留意点にふれるなどしながらポイントを整理します。

【実行スケジュール及び事業費】

本実行計画の期間における個別の具体的な取組について、各年度の取組内容（目標）や実施に要する事業費、対応する所管課（および主な関係課）を掲載します。

事業費欄の記載内容・記載方法について

公共施設の適正配置等に向けて実施する調査・設計・建設工事その他の事業費を百万円単位（四捨五入）で掲載します。

【凡例】

「***」・・・調査・検討等の結果に基づき、今後所要の経費を計上していくもの（現時点では概算不能なもの）

「－」・・・事業費を要しないもの

「0」・・・事業費が50万円に満たないもの

1 本庁舎・出張所

【基本計画における見直しの方向性】

本庁舎の統合整備に向けて早期にロードマップ（行程表）をまとめ、取組の具体化を図っていきます。また、あわせて出張所の配置等の関連課題について一体的に検討を進めていきます。

【基本計画における取組スケジュール】

| 短期（～H25） | 中期（～H30） | 長期（～H35） |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◇他市事例の調査 ◇庁内検討組織の立ち上げ ◇基金の設置・積立て ◇市民の意向聴取等 | <ul style="list-style-type: none"> ◇基金の積立て ◇市民の意向聴取等 | <ul style="list-style-type: none"> ◇基金の活用 |
| <ul style="list-style-type: none"> ◇庁舎統合方針の決定 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 統合庁舎の位置や出張所の配置計画、取組の年度目標等を決定 </div> | <ul style="list-style-type: none"> ◇基本構想の策定 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 統合庁舎の内容・機能・規模、整備事業の実施手法等を整理 </div> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ◇基本設計・実施設計 ◇仮庁舎の準備（必要な場合） | <ul style="list-style-type: none"> ◇整備事業の実施 ◇仮庁舎への一時移転（必要な場合） |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ◇統合新庁舎への移転 ◇新出張所体制への移行 |

【本実行計画期間中の取組の概要】

- 平成25年度に、出張所の配置等の課題を整理し、周辺施設のあり方についての方針とも整合を図り、統合庁舎の位置や取組の年度目標等を定めた「庁舎統合方針」を庁内で機関決定し、これを指針として、平成26年度には「基本構想」の策定に着手するとともに、引き続き他市における事例の調査・研究を行います。
- 庁舎統合方針の決定に向けた一連の過程の中では、平成24年度に実施した本庁舎整備基礎調査の内容について市民説明会等の開催、議会への報告を適宜行っていくほか、方針案がまとまった段階で、議会（全員協議会等）・市民（市民説明会等）への説明を行って、意見を聴取した上で、方針決定を行うこととします。
- 庁舎統合方針の決定に向けた検討を進める中で、可能な限り早期から資金面での準備行為を開始することができるよう、基金の設置についても検討・調整を図り、統合整備事業の確実かつ円滑な推進を担保します。なお、基金設置に至るまでの間においても、公共施設の適正配置の取組により創出した余剰地の売払い収入や

財産貸付収入については、まちづくり整備基金に可能な限り存置することを目指します。

【実行スケジュール及び事業費】

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|----------------|--|------------------|-----------------|----------------|
| 他市事例の調査 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 企画政策課 |
| 事業費(百万円) | — | — | — | — |
| 市民の意向聴取等 | 本庁舎整備基礎調査報告書について、市民説明会等の開催 庁舎統合に係る基本構想の策定段階における市民参加のあり方等の検討 | (未定) | (未定) | 企画政策課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |
| 統合方針の策定 | 各シナリオのメリット・デメリット等を検証した上で統合方針を決定 | | | 企画政策課 |
| 事業費(百万円) | — | | | — |
| 庁舎統合に係る基本構想の策定 | 策定作業の進め方や推進体制の検討 | 策定に着手（具体的な内容は未定） | 策定継続（具体的な内容は未定） | 企画政策課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |
| 資金面の準備行為 | 庁舎整備に係る基金の設置手続（条例整備等）の実施 | 庁舎整備に係る基金の積立て | 庁舎整備に係る基金の積立て | 企画政策課 〈財政課〉 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |

2 図書館

【基本計画における見直しの方向性】

中央図書館の耐震対応・機能拡充に向けた取組に重点を置きつつ、図書館ネットワーク全体のサービス向上と運営の効率化を図っていきます。

【基本計画における取組スケジュール】

| 短期（～H25） | 中期（～H30） | 長期（～H35） |
|---|---|----------|
| <p>◇中央図書館の耐震対応に関する具体策の決定</p> <p>◇中央図書館の機能拡充の実施（蔵書庫の別途確保） ※芝久保図書館の利用のあり方の変更を含めて検討（芝久保公民館と一体的に検討）</p> <p>◇中央図書館の予約棚システム・自動返却機の導入効果の検証 ⇒他館への配置やそれに伴う運営面での見直し検討・実施</p> <p>◇東伏見ふれあいプラザにおける図書サービスの運用状況の検証 ⇒新町分室の運営形態の見直し検討・実施</p> | <p>◇中央図書館の耐震対応の実施（改修・建替え・移転）</p> <p>◇短期的な運営見直し後の状況を踏まえたさらなる見直しの検討</p> | |

【本実行計画期間中の取組の概要】

○中央図書館の機能拡充と耐震対応については、現在の施設を耐震改修して継続使用する場合と建替えを行う場合の双方のパターンを想定して、複数の見直し案を検討し、平成25年度までに将来的な中央図書館のあり方を、各図書館とのネットワーク等を踏まえ一体的に整理します。ただし、耐震改修促進計画で目標とする平成27年度に防災上重要な公共建築物の耐震化100%に向けて、方針決定に先立ち耐震診断を実施します。その結果に基づいて必要と判断した場合には、前述の方針決定と齟齬のないよう措置を講じていきます。なお、方針決定の際には、芝久保図書館・公民館の一部を転用して蔵書庫に充てることも選択肢に含めて検

討することとします。

○平成 24 年度に行った東伏見ふれあいプラザにおける図書予約サービスの検証結果を踏まえ、中央図書館新町分室を図書予約サービスへの移行に向け、同一建物内にある新町福祉会館の耐震化対応等に係る方針決定に基づく対応とあわせ、平成 27 年度までに必要な措置を実行します。

【実行スケジュール及び事業費】

① 中央図書館の耐震対応・機能拡充

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|------------|---|------------|------------|-------------------------|
| 中央図書館の耐震対応 | 耐震診断の実施 耐震診断結果及び将来的なあり方を整理した上で具体的な対応策を方針決定 | 方針決定に基づく対応 | 方針決定に基づく対応 | 図書館 〈公民館〉 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | 6 | *** | *** | 6 |
| 中央図書館の機能拡充 | 将来的なあり方を整理した上で具体的な対応策を方針決定 | 方針決定に基づく対応 | 方針決定に基づく対応 | 図書館 〈公民館〉 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |

② ICタグシステム等を活用した運営改善

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|---------------------|---------------------|-------------------|------------------|-----------------------------|
| 中央図書館新町分室の運営形態等の見直し | 図書予約サービス導入に向けての課題整理 | 図書予約サービス導入に向けての準備 | 図書予約サービスの整備・運用開始 | 図書館 〈高齢者支援課〉 〈児童青少年課〉 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |

3 公民館

【基本計画における見直しの方向性】

市民交流施設との役割分担・機能連携をはじめ運用面での課題についても検討し、公民館としての役割、機能、配置数等について必要に応じ見直しを行います。

【基本計画における取組スケジュール】

| 短期（～H25） | 中期（～H30） | 長期（～H35） |
|----------------------------------|---------------------------------|------------------------|
| ◇田無公民館の耐震対応に関する具体策の決定 | ◇田無公民館の耐震対応の実施（改修・建替え・移転） | |
| ◇他の施設や事業との役割分担・機能連携の検討 | ◇他の施設や事業との役割分担・機能連携の推進 | ◇他の施設や事業との役割分担・機能連携の推進 |
| ◇ひばりが丘または谷戸公民館の見直し検討（市民交流施設への転換） | ◇ひばりが丘または谷戸公民館の見直し（市民交流施設への転換）※ | |
| ◇芝久保公民館の一部転用等の検討（芝久保図書館と一体的に検討） | | |
| ◇施設運用の改善・利便性向上（随時） | ◇施設運用の改善・利便性向上（随時） | ◇施設運用の改善・利便性向上（随時） |
| ◇管理運営業務の実施方法等の見直し（随時） | ◇管理運営業務の実施方法等の見直し（随時） | ◇管理運営業務の実施方法等の見直し（随時） |
| ◇受益者負担のあり方の見直し検討（随時） | ◇受益者負担のあり方の見直し検討（随時） | ◇受益者負担のあり方の見直し検討（随時） |

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

【本実行計画期間中における取組の概要】

○田無公民館の耐震対応については、現在の施設を耐震改修して継続使用する場合と建替えを行う場合の双方のパターンを想定し、複数の見直し案を検討します。ただし、耐震改修促進計画で目標とする平成 27 年度に防災上重要な公共建築物の耐震化 100%にむけて、方針決定に先立ち耐震診断を実施します。その結果に基づいて必要と判断した場合には、前述の検討結果と齟齬のないよう措置を講じていきます。

○他の施設や事業との役割分担・機能連携については、これまでの公民館利用実績

等を分析・考察するとともに、類似事業（社会教育課が行っている事業等）との関係性を整理した上で、ひばりが丘公民館または谷戸公民館の市民交流施設等への転換や、芝久保公民館の一部転用の検討について、平成25年度までに具体的な対応策を決定します。

○運営面では、各館の運営体制の見直しを進め、中央館（柳沢公民館）の企画調整力の増強や公民館全体としての運営効率の向上を図るとともに、施設利用形態の多様化等についても、平成25年度を目途に一定の結論が得られるよう、検討を進めていきます。なお、受益者負担の課題については、当面、全庁的な観点から企画部門において調査・検討を進め、使用料等審議会でも議論をした上で、個別・詳細の検討に入っていくこととします。

【実行スケジュール及び事業費】

①公民館施設のあり方の見直し

| 取組項目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 所管/事業費計 |
|---------------------------|---|--------------|--------------|----------------------------------|
| 田無公民館の耐震対応 | 耐震診断の実施 耐震診断結果及び将来的なあり方を整理した上で具体的な対応策を方針決定 | 方針決定に基づく対応 | 方針決定に基づく対応 | 公民館 〈図書館〉 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |
| 他の施設や事業との役割分担・機能連携 | ひばりが丘公民館または谷戸公民館の市民交流施設等への転換の検討 | 検討結果を踏まえた対応※ | 検討結果を踏まえた対応※ | 公民館 社会教育課 文化振興課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |
| 芝久保公民館の一部転用等の検討 | 具体的な対応策の検討・方針決定 | 方針決定に基づく対応 | | 公民館 〈図書館〉 |
| 事業費(百万円) | — | *** | | *** |

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

②施設運営面の見直し

| 取組項目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 所管/事業費計 |
|------------------|----------------|--------------|--------|----------------|
| 利便性の向上 | 施設利用形態の多様化等の検討 | 検討結果を踏まえた対応※ | (未定) | 公民館 |
| 事業費(百万円) | — | *** | — | — |
| 運営体制の見直し | 運営体制の見直しの推進 | (未定) | (未定) | 公民館 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | — | — | — |
| 受益者負担の適正化 | 受益者負担のあり方の検討 | (未定) | (未定) | 企画政策課 〈公民館〉 |
| 事業費(百万円) | — | — | — | — |

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

4 文化施設

【基本計画における見直しの方向性】

当面は、今後の市民会館のあり方、配置等についての検討を重点的な取組項目と位置づけ、他の施設については現在の配置・機能の維持を基本として計画的な施設改修や設備更新を行っていきます。

【基本計画における取組スケジュール】

| 短期（～H25） | 中期（～H30） | 長期（～H35） |
|--------------------------|--------------------|--------------------|
| ◇市民会館のあり方の見直し検討（存続機能の選択） | ◇市民会館の建替えまたは移転 | |
| ◇計画的な施設改修・設備更新（随時） | ◇計画的な施設改修・設備更新（随時） | ◇計画的な設備改修・設備更新（随時） |

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 市民会館のあり方については、利用者等のご意見も伺いながら、これまでの利用状況等を検証するとともに、他の文化施設との役割分担等も考慮しながら、将来も存続させるべき機能を整理した上で、平成25年度に施設配置について方針を決定します。ただし、耐震改修促進計画で目標とする平成27年度に防災上重要な公共建築物の耐震化100%に向けて、方針決定に先立ち耐震診断を実施し、その結果に基づいて必要と判断した場合には、前述の検討結果と齟齬のないよう措置を講じていきます。
- 保谷こもれびホールについては、平成25年度からの新たな指定管理者と連携を図りながら中長期的な改修計画を検討しつつ、実際の老朽化・劣化の進行状況や、各種設備の利用頻度等も勘案し、利用者の安全性と利便性を考慮した優先順位付けを行って、適時適切な施設改修・設備更新を実施します。
- コール田無については、平成26年度には建設から15年の節目を迎えることを踏まえ、各種設備の劣化状況の的確な把握に努め、利用頻度等も勘案し計画的な更新を実施します。

【実行スケジュール及び事業費】

①市民会館のあり方の見直し

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|--------------|-----------------------------|-------------|-------------|--|
| 市民会館の耐震対応 | 耐震診断の実施 | | | |
| | 耐震診断及び施設配置のあり方等の検討を踏まえた方針決定 | 方針決定に基づく対応 | 方針決定に基づく対応 | 文化振興課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | 15 | *** | *** | 15 |
| 市民会館のあり方の見直し | 施設配置のあり方等の検討 | 検討結果を踏まえた対応 | 検討結果を踏まえた対応 | 文化振興課 〈企画政策課〉 〈スポーツ振興課〉 〈公民館〉 |
| | 事業費(百万円) | 0 | *** | *** |

②計画的な施設更新・設備改修（保谷こもれびホール／コール田無）

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|-----------------------|-------------|----------|----------|---------|
| 計画的な改修等の実施（保谷こもれびホール） | 舞台音響設備改修工事等 | 改修工事（未定） | 改修工事（未定） | 文化振興課 |
| | 事業費(百万円) | 20 | *** | *** |
| 計画的な改修等の実施（コール田無） | 維持補修等工事 | （未定） | （未定） | 文化振興課 |
| | 事業費(百万円) | 0 | *** | *** |

5 市民交流施設（市民集会所/地区会館/コミュニティセンター）

【基本計画における見直しの方向性】

今後とも市民に最も身近な施設として分散配置することを基本としつつ、老朽化等の課題に対応していく中で、施設の内容や配置バランスがより適正なものとなるよう見直しを図っていくとともに、運営面の改善についても検討していきます。

【基本計画における取組スケジュール】

| 短期（～H25） | 中期（～H30） | 長期（～H35） |
|------------------------------|---------------------------|--------------------------|
| ◇低稼働・老朽化等の課題がある施設への対応策の検討・実施 | ◇低稼働・老朽化等の課題がある施設への対応策の実施 | |
| ◇利用者ニーズを踏まえた設備等の改善（適宜実施） | ◇利用者ニーズを踏まえた設備等の改善（適宜実施） | ◇利用者ニーズを踏まえた設備等の改善（適宜実施） |
| ◇施設名称・運営形態等の見直し検討 | ◇施設名称・運営形態等の見直し | |
| ◇受益者負担のあり方の見直し検討（随時） | ◇受益者負担のあり方の見直し検討（随時） | ◇受益者負担のあり方の見直し検討（随時） |

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 低稼働・老朽化等の課題がある施設について、検討対象とすべき施設を抽出して対応の方向性を検討し、中長期的な観点で優先順位付けを行った上で、具体的な見直し案を平成25年度までにとりまとめます。なお、改修等を実施する際は、現状の施設タイプ（和室・洋室等）や設備内容の変更について、利用者等の意見を踏まえた対応に努めていきます。
- 施設の配置ニーズについては、平成23年度に実施した人口推計の結果や、民間で提供している同種のサービスの提供状況を踏まえながら、需要増等への対応が必要な地域の有無等を考察し、市域全体のバランスにも留意しながら、必要に応じて施設新設も検討していきます。
- 他の施設から市民交流施設への転用を検討するものについては、転用後の運営のあり方や設備内容等について、現在の利用状況を考慮するとともに、周辺住民の意見を聴取しながら、具体化を図っていきます。
- 運営面では、よりわかりやすく、より使いやすい施設となるよう、平成25年度までに施設名称や運営形態の整理・見直し案をとりまとめ、平成26年度に実施することを目標とします。なお、受益者負担の課題については、当面、全庁的な観点から企画部門において調査・検討を進め、使用料等審議会でも議論をした上で、

個別・詳細の検討に入っていくこととします。

【実行スケジュール及び事業費】

①施設配置等の見直し

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|------------------------------|---------------------------|----------------------|--------------|----------------------------|
| 低稼働・老朽化等の課題がある施設への対応 | 具体的な見直し案（改築・移転・廃止等）のとりまとめ | 見直しの推進 | 見直しの推進 | 文化振興課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |
| 施設・設備需要の把握と対応 | 需要増への対応策の検討 | (未定) | (未定) | 文化振興課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |
| みどり児童センターの転用 | 具体的な転用策のまとめと実施準備（利用者説明等） | 転用の実施 | | 児童青少年課 文化振興課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | *** | | *** |
| ひばりが丘公民館または谷戸公民館の市民交流施設等への転換 | 転換の検討 | 検討結果を踏まえた対応（利用者説明等）※ | 検討結果を踏まえた対応※ | 公民館 文化振興課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

②施設運営面の見直し

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|-------------|---------------------|-------------|----------|------------------|
| 施設名称の整理・見直し | 見直し案の決定 | 見直しの実施 | | 文化振興課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | | *** |
| 施設運営形態の見直し | 予約・管理形態等の見直し案のとりまとめ | 検討結果を踏まえた対応 | | 文化振興課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | *** | | *** |
| 受益者負担の適正化 | 受益者負担のあり方の検討 | (未定) | (未定) | 企画政策課 〈文化振興課〉 |
| 事業費(百万円) | — | — | — | — |

6 小学校・中学校

【基本計画における見直しの方向性】

児童・生徒数の推移や小学校35人学級化の動向等を踏まえながら、統廃合や通学区域の見直しにより適正規模・適正配置を実践するとともに、老朽化の進む校舎等施設の計画的な建替え・改修を進めます。

【基本計画における取組スケジュール】

| 短期（～H25） | 中期（～H30） | 長期（～H35） |
|-------------------------------------|------------------------|-----------------------|
| ◇児童・生徒数の将来推計の実施 | | |
| ◇中原小・ひばりが丘中の建替計画の決定 ⇒地域協議会の開催等 | ◇中原小・ひばりが丘中の建替事業の推進 | ◇中原小・ひばりが丘中の建替事業の完了 |
| ◇小規模小学校の集中地域における再編の検討 ⇒地域協議会の開催等 | ◇小規模小学校の集中地域における再編の実施※ | ◇近接校の解消に向けた統廃合の検討（適宜） |
| ◇35人学級化等への具体的な対応策の検討・実施 | ◇35人学級化等への具体的な対応策の実施 | |
| ◇中長期的な大規模改修等計画の策定 | ◇計画に基づく大規模改修等の実施 | ◇計画に基づく大規模改修等の実施 |

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

【本実行計画期間中における取組の概要】

○中原小・ひばりが丘中の建替事業については、平成23年度にとりまとめた「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会における検討経過報告書」に基づき、用地の取得や建替工事等に要する財源の確保、建替事業に伴う通学区域の見直しなど、事業推進上の課題の解決を図りながら、建替準備検討協議会における検討など、着実に取組を進めていきます。またその財源については、小規模小学校の集中地域における統廃合の推進や旧校地の売却により捻出された財源などにより確保します。

○学校施設の老朽化への対応（建替え・大規模改修等）については、各施設の課題を把握・整理し、取組の優先順位付け、財源の確保等を検討し、平成25年度までに中長期的な計画を策定します。またその財源については、統廃合の推進や旧校地の売却等により捻出された財源などにより確保します。

○小規模小学校の集中地域における統廃合については、より丁寧な合意形成を図る必要があります。平成 25 年度には、小規模小学校の集中地域における統廃合の方向性を示し、統合協議会を設置するなど、統廃合の円滑な実施に努めます。

○その他児童数の増減等に伴う課題（単学級化の発生、住宅開発に伴う教室数の不足等）については、平成 23 年度に実施した児童推計の結果等を踏まえ、学校再編（統廃合）や通学区域の見直しなど適時適切な対応に努めます。また、実際の児童数の推移によっては、近接校の解消に向けた検討も行います。

○特別支援学級については、特別支援学級に通う児童・生徒数の動向を踏まえながら、特別支援学級の配置バランスを考慮し、小学校の特別支援学級を柳沢小（知的障害・情緒障害）・東小（情緒障害）に、中学校の特別支援学級を青嵐中（知的障害・情緒障害）に新設します。

【実行スケジュール及び事業費】

①学校施設の老朽化等への対応

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|------------------|------------------------|---------------------------|------------------|---------------------------|
| 中原小・ひばりが丘中の建替え | 建替準備検討協議会の開催 用地取得協議 | （仮称）建替協議会の設置および建替プラン検討・策定 | （仮称）第 10 中学校基本設計 | 教育企画課 学校運営課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | 0 | *** | *** | 0 |
| 中長期的な大規模改修等計画の策定 | 計画案策定 | 計画に基づく対応 | 計画に基づく対応 | 学校運営課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |

②小規模校・近接校の統廃合の検討

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|-------------------------|----------------------------------|----------|----------|---------|
| 小規模小学校の集中地域における統廃合 | 意向調査の実施 対象校の地域における統合協議会の設置・開催 | 統廃合の推進 | | 教育企画課 |
| 事業費(百万円) | 1 | *** | | 1 |
| 近接校（谷戸地域・柳沢地域）の解消に向けた検討 | — | — | — | 教育企画課 |
| 事業費(百万円) | — | — | — | — |

③児童・生徒数の増加、少人数学級化等への対応

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|-----------------|------------------|---------------------------|-------------------|------------------|
| 碧山小の普通教室数不足への対応 | 通学区域見直しの実施 | | | 教育企画課 |
| 事業費(百万円) | — | | | — |
| 田無小の普通教室数不足への対応 | 仮設校舎の設置に向けた検討・調整 | 仮設校舎の設置に向けた実施設計等※ | 仮設校舎設置工事(リース)の実施※ | 教育企画課 学校運営課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |
| 向台小の普通教室数不足への対応 | 仮設校舎の設置に向けた実施設計等 | 仮設校舎設置工事(リース)及び既存校舎の改修工事※ | 開設(リース)※ | 学校運営課 〈教育企画課〉 |
| 事業費(百万円) | 35 | 186 | — | 221 |
| 中原小の普通教室数不足への対応 | | 通学区域見直し案の検討、地域協議会の設置・開催※ | 通学区域見直し案の決定※ | 教育企画課 |
| 事業費(百万円) | | 0 | — | 0 |

(※印のあるものは35人学級化の進行状況等により実施時期を判断)

④特別支援学級の新設

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|----------------|------------------------------------|----------|----------|------------------------------------|
| 特別支援学級の新設(小学校) | 新設工事(東小・情緒障害学級、柳沢小・知的障害学級及び情緒障害学級) | 開設 | (未定) | 教育企画課 学校運営課 教育指導課 〈教育支援課〉 |
| 事業費(百万円) | 23 | — | — | 23 |
| 特別支援学級の新設(中学校) | 新設工事(青嵐中・知的障害学級及び情緒障害学級) | 開設 | (未定) | 教育企画課 学校運営課 教育指導課 〈教育支援課〉 |
| 事業費(百万円) | 13 | — | — | 13 |

(※各項目の事業費は、新設に伴う経費のみを記載)

7 児童館

【基本計画における見直しの方向性】

概ね中学校区に1館の配置となるよう、近接配置の解消を中心に見直しを進め、他の施設目的への転用等を検討するほか、サービスの拡充も図りながら運営コストの抑制に努めていきます。

【基本計画における取組スケジュール】

| 短期（～H25） | 中期（～H30） | 長期（～H35） |
|-------------------------|--|------------|
| ◇みどり児童センターの市民交流施設への転用検討 | ◇みどり児童センターの市民交流施設への転用 ◇西原児童館と西原北児童館の統廃合の検討・実施 | |
| ◇南部地域における施設の再編整理の検討 | ◇南部地域における施設の再編整理 | |
| ◇委託運営館における運営状況等の評価・検証 | ◇委託化の順次拡大※ | ◇委託化の順次拡大※ |
| ◇サービスの拡充に向けた検討 | | |

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

【本実行計画期間中における取組の概要】

○児童館と学童クラブに要するコストをトータルに捉え、サービス面の拡充や学童クラブ需要の増加に対応するための財源確保も考慮すると、児童館の再編も並行して進めていく必要があります。具体的な取組としては、みどり児童センターの市民交流施設への転用について、平成26年度の実施に向けて懇談会などを通じて利用者ニーズを吸い上げるほか、西原児童館・西原北児童館の統廃合や、南部地域における児童館の再編について検討し、順次対応に着手していきます。

○運営面では、平成23年度から民間委託とした児童センターの運営状況に関する検証結果や、利用者・関係団体から成る利用者懇談会の意見等も踏まえて検証し、サービスの向上と運営コストの抑制の両立を念頭に、委託運営の拡大について検討していきます。また、「子育て・子育てワイワイプラン」の最終年度である平成26年度に向け、相談事業の推進等のサービス拡充について、類似・関連事業を実施する関係各課間での連携・調整を図りながら、子ども・子育て関連三法の本格施行を踏まえつつ、全体のバランスを考慮した適切な対応策を検討していきます。

【実行スケジュール及び事業費】

①施設配置数の適正化

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|------------------|--|--|------------|----------------------------|
| みどり児童センターの転用 | 具体的な転用策のとりまとめと利用者説明等の実施 利用者移行円滑化事業の実施 | 転用の実施 | | 児童青少年課 文化振興課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | 0 | *** | | 0 |
| 西原児童館と西原北児童館の統廃合 | 統廃合に伴う課題等の検討(学童クラブの取扱い等) | 具体的な転用策のとりまとめと利用者説明会の実施 利用者移行円滑化事業の実施 | 転用の実施 | 児童青少年課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | 0 | *** | 0 |
| 南部地域における児童館の再編 | 田無児童館・新町児童館・田無柳沢児童センターの再編方針の決定 | 方針決定に基づく対応 | 方針決定に基づく対応 | 児童青少年課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |

②施設運営面での見直し

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|----------|------------------|----------|----------|--|
| 施設運営の委託化 | 委託運営の拡大等に関する方針決定 | 委託運営の準備※ | 委託運営の拡大※ | 児童青少年課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |
| サービスの拡充 | 具体的なサービス拡充内容の検討 | (未定) | (未定) | 児童青少年課 〈子育て支援課〉 〈保育課〉 〈子ども家庭支援センター〉 |
| 事業費(百万円) | — | — | — | — |

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

8 学童クラブ

【基本計画における見直しの方向性】

学童保育対象年齢児童数の推移、小学校の統廃合や通学区域の見直し等に柔軟に対応するとともに、サービスの拡充も図りながら運営コストの抑制に努めます。

【基本計画における取組スケジュール】

| 短期（～H25） | 中期（～H30） | 長期（～H35） |
|--|---------------------------|------------|
| ◇各地域の需要動向や小学校の統廃合、通学区域の変更等を踏まえた配置計画の検討 | ◇配置計画と実際の需要の動向を踏まえた対応策の実施 | |
| ◇上向台小の通学区域における施設の整備 | | |
| ◇向台小の通学区域における施設新設の検討・実施 | | |
| ◇委託運営館における運営状況等の評価・検証 | ◇委託化の順次拡大※ | ◇委託化の順次拡大※ |
| ◇サービスの拡充に向けた検討 | | |

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 施設配置については、向台小の普通教室数不足への対応と合わせて向台小学校校舎内に（仮称）向台第三学童クラブの整備を行うこととし、向台小の通学区域において想定される定員超過状況の緩和を目指します。
- 今後も、平成23年度に実施した児童推計の結果等を考慮しながら配置が必要な地域の特定制、適切な施設規模や設置時期の検討を、公共施設・用地の活用を原則に進めていきます。現段階で入所児童が定員を大幅に超過しており、特に課題となっている学童クラブのうち碧山小及び栄小の通学区域における需要増への対応については具体的な検討を開始します。また、小規模小学校の集中地域における統廃合に伴う通学区域の見直しによる需要増への対応については、小規模小学校の集中地域における統廃合と一体的に検討していきます。
- 一方、入所児童が低位で推移している施設について、同一通学区域内において入所児童が定員を大きく超えるような施設がある場合は、需要動向を踏まえた施設

の適正配置も検討します。また、西原学童クラブについては、入所児童が低位で推移していることや、けやき小の通学区域においては他に2施設運営（けやき学童クラブ・けやき第2学童クラブ）していることを踏まえ、西原児童館と西原北児童館の統廃合と一体的に検討し、運営を見直します。

○運営面では、平成23年度に実施した委託運営状況の第三者評価の結果等を勘案しながら、サービスの向上と運営コストの抑制の両立を念頭に、委託運営の拡大について検討していきます。また、開館時間の拡大等、運営コストの増加を伴う見直しについては、同一通学区域における入所児童の偏在といった課題や、委託運営の拡大、事業収支のバランスに配慮した利用者負担のあり方など全体像を見据えながら、子ども・子育て関連三法の本格施行を踏まえつつ、検討していくこととします。

【実行スケジュール及び事業費】

①施設配置の適正化

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|------------------------|---------------------------|------------------------------|------------------|-------------------|
| 需要動向の把握と対応策の検討 | 児童推計結果等を踏まえた課題抽出 | 入会希望状況等を踏まえた課題抽出 | 入会希望状況等を踏まえた課題抽出 | 児童青少年課 |
| 事業費(百万円) | — | — | — | — |
| 向台小の通学区域における新設 | 向台小学校校舎内設置に向けた調整 | 開設準備 | 開設 | 児童青少年課 学校運営課 |
| 事業費(百万円) | — | 3 | — | 3 |
| 碧山小の通学区域における新設 | 設置時期・規模・適地等の検討 | 検討結果を踏まえた対応 | 検討結果を踏まえた対応 | 児童青少年課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |
| 栄小の通学区域における新設 | 設置時期・規模・適地等の検討 | 検討結果を踏まえた対応 | 検討結果を踏まえた対応 | 児童青少年課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |
| 小規模小学校の集中地域における統廃合への対応 | 通学区域見直しに伴う対応の検討 | 検討結果を踏まえた対応※ | 検討結果を踏まえた対応※ | 児童青少年課 (教育企画課) |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |
| 西原学童クラブの運営の見直し | 西原児童館と西原北児童館の統廃合に伴う課題等の検討 | 見直しの準備（利用者説明・利用者移行円滑化事業の実施等） | 見直し実施 | 児童青少年課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | — | *** |

(※印のあるものは前段の検討の結果等により実施の是非を含めて判断)

②施設運営面での見直し

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|-----------------|-------------------------------|---------------|--------------|---------|
| 施設運営の効率化 | 委託運営の拡大等に関する方針決定 | 委託運営の準備(引継等)※ | 委託運営の拡大※ | 児童青少年課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |
| サービスの拡充 | 開館時間の延長と利用者負担のあり方等の全体像を見据えた検討 | 検討状況を踏まえた対応※ | 検討状況を踏まえた対応※ | 児童青少年課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

9 保育園

【基本計画における見直しの方向性】

保育ニーズの動向や幼保一体化の影響等を把握・勘案しながら、様々な民間活力の活用を図ることを基本とし、適時適切な対応に努めていきます。

【今後の取組スケジュール】

| 短期（～H25） | 中期（～H30） | 長期（～H35） |
|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| ◇耐震改修の実施 （性能ランクBの施設） | | |
| ◇耐震診断の実施 （性能ランクAの施設） | ◇耐震改修の実施 （性能ランクAの施設） | |
| ◇ニーズ動向や社会状況の 変化等の把握（随時） | ◇ニーズ動向や社会状況の 変化等の把握（随時） | ◇ニーズ動向や社会状況の 変化等の把握（随時） |
| ◇待機児童の解消に向けた 民間活力の活用（随時） | ◇待機児童の解消に向けた 民間活力の活用（随時） | ◇待機児童の解消に向けた 民間活力の活用（随時） |
| ◇公立保育園の計画的な民 間委託化の推進 | ◇公立保育園の計画的な民 間委託化の推進 | |
| ◇余剰用地への民間施設の 誘致の検討（適宜） | ◇余剰用地への民間施設の 誘致の検討（適宜） | ◇余剰用地への民間施設の 誘致の検討（適宜） |

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 耐震改修については、平成 24 年度に耐震診断を実施した 2 園について、平成 25 年度に実施設計等を実施します。
- 待機児童の解消に向けた対応としては、私立認可保育園の拡充を図るとともに、特に待機児童数の多い3歳児未満に特化した対応として有効な、家庭的保育事業や小規模保育（東京スマート保育）の拡充も推進します。
- 市立保育園の運営については、平成27年度までに7園を委託運営に移行させるという現在の計画を着実に推進していきます。また、認可保育園の拡充等、経常的な財政負担を伴う事業については、事業収支のバランスに配慮した利用者負担や、私立認可保育園に対する補助のあり方、委託運営の拡大について民間委託保育園の運営状況を踏まえて検討するなど、子ども・子育て関連三法の本格施行を注視しながら、全体像を見据えて検討していきます。

【実行スケジュール及び事業費】

①計画的な耐震改修の実施

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|-------------------|---------------------------------|-------------------------------|----------|----------------|
| 耐震性能 A ランクの施設の耐震化 | はこべら保育園・ けやき保育園の耐 震補強実施設計 | はこべら保育園・ けやき保育園の耐 震補強工事 | | 保育課 〈建築営繕課〉 |
| 事業費(百万円) | 9 | 88 | | 97 |

②待機児童の解消

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|----------------------|--|----------------------------|----------|----------------|
| 認可保育園の拡充 | 私立認可保育園の 新設(2園) | (未定) | (未定) | 保育課 |
| 事業費(百万円) | 236 | *** | *** | 236 |
| 認証保育所その他の サービスの拡充 | 家庭的保育の充実 (新設2室) 東京スマート保育 の充実(開設準備 1施設) | 東京スマート保育 の充実(新設1施 設) | (未定) | 保育課 |
| 事業費(百万円) | 25 | *** | *** | 25 |
| 余剰用地への民間 施設の誘致等 | 検討(適宜) | 検討(適宜) | 検討(適宜) | 保育課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | — | — | — |

(※各項目の事業費は、新規・レベルアップ(拡充)分のみを記載)

③民間活力のさらなる活用

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|-------------------|-------------------------------|-----------------------------|------------------|---------|
| ひがしふしみ 保育園の委託化 | 委託運営開始 | | | 保育課 |
| 事業費(百万円) | 164 | | | 164 |
| ほうやちょう 保育園の委託化 | 委託準備(初度調 弁、引継等) | 委託運営の開始 | | 保育課 |
| 事業費(百万円) | 17 | 170 | | 187 |
| 芝久保 保育園の委託化 | 委託事業者の選定 改修工事実施設計 | 委託準備(改修工 事、初度調弁、引 継等) | 委託運営の開始 | 保育課 |
| 事業費(百万円) | 3 | 56 | 170 | 229 |
| 施設運営の効率化 | 委託運営状況の評 価・検証、委託拡 大等の検討 | 委託運営拡大等 に関する方針決定 | 検討状況を踏ま えた対応* | 保育課 |
| 事業費(百万円) | — | — | *** | *** |

10 老人福祉施設 (老人福祉センター/福祉会館/老人憩いの家)

【基本計画における見直しの方向性】

現在の施設配置数を維持しつつ、ニーズに即した機能の拡充に努めるとともに、耐震対応の取組を計画的に進める中で、周辺施設との集約や配置バランスの改善を検討していきます。

【今後の取組スケジュール】

| 短期 (～H25) | 中期 (～H30) | 長期 (～H35) |
|------------------------------------|------------------------------|---------------|
| ◇将来的な老人福祉施設のあり方や機能についての検討・各施設の機能拡充 | ◇各施設の機能拡充(適宜) | ◇各施設の機能拡充(適宜) |
| ◇富士町福祉会館の移転・保谷障害者福祉センターとの合築の検討 | ◇富士町福祉会館の移転・保谷障害者福祉センターとの合築* | |
| ◇新町福祉会館・ひばりが丘福祉会館の耐震対応等の検討 | ⇒左記検討結果に基づいた具体的な対応 | |

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 福祉会館、老人福祉センターを介護予防事業の拠点として整備し、市全域で介護予防事業に取り組みやすい環境を整備します。このために、魅力ある介護予防プログラムを検討するとともに、運動器具の導入拡大を図り、福祉会館、田無総合福祉センター内の機能拡充を進めます。
- 富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターとの合築整備については、合築に伴い共有化を検討できる機能を抽出しながら、施設全体としての機能・規模等を整理するとともに、新施設整備の適地を調査・検討していきます。平成25年度に地権者との調整等を進めた上で、施設の整備内容（機能・規模・立地等）に関する基本的な方針を決定します。
- 新町福祉会館については、同一建物内にある新町児童館や中央図書館新町分室の今後の配置のあり方に関する検討状況も踏まえながら、現在の施設の耐震改修を行うのか、市の中心部方向に移転する形で建て替えるのかを検討し、平成25年度に方針を決定します。
- 平成20年度に行った簡易耐震診断において耐震性能がAランク（危険性が低い）とされた新町福祉会館、富士町福祉会館についても、耐震改修促進計画で目標と

する平成 27 年度に防災上重要な公共建築物の耐震化 100%にむけて、方針決定に先立ち耐震診断を実施します。その結果に基づいて必要と判断した場合には、前述の方針決定と齟齬のないよう措置を講じていきます。

○ひばりが丘福祉会館については、現在の施設の耐震改修を行うのか、市の中心部方向に移転する形で建て替えるのかを検討し、平成 25 年度に方針を決定します。また平成 22 年度に実施した耐震診断を踏まえ、前述の方針決定と齟齬のないよう措置を講じていきます。

【実行スケジュール及び事業費】

①各施設の機能拡充

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|----------|---------------|-----------------------|------------------|---------|
| 各施設の機能拡充 | 介護予防の拠点化整備の検討 | 田無総合福祉センターの介護予防の拠点化整備 | 福祉会館の介護予防の拠点化整備※ | 高齢者支援課 |
| 事業費(百万円) | — | 5 | *** | 5 |

(※のあるものは、各福祉会館の耐震対応等の方針決定状況により実施の時期を判断)

②富士町福祉会館の移転等（保谷障害者福祉センターとの合築整備）

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|--------------------------------|---|------------|------------|----------------------------|
| 富士町福祉会館の移転等（保谷障害者福祉センターとの合築整備） | 耐震診断の実施 施設整備に関する基本的な方針決定 施設整備候補地の調査・検討・調整 | 方針決定に基づく対応 | 方針決定に基づく対応 | 高齢者支援課 障害福祉課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | 2 | *** | *** | 2 |

③新町福祉会館・ひばりが丘福祉会館の耐震対応等

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|-----------------|-------------------------------------|------------|------------|-------------------|
| 新町福祉会館の耐震対応等 | 耐震診断の実施 耐震改修の実施か移転(建替え)かの検討・方針決定 | 方針決定に基づく対応 | 方針決定に基づく対応 | 高齢者支援課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | 2 | *** | *** | 2 |
| ひばりが丘福祉会館の耐震対応等 | 耐震改修の実施か移転(建替え)かの検討・方針決定 | 方針決定に基づく対応 | 方針決定に基づく対応 | 高齢者支援課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |

11 障害者福祉施設（障害者福祉センター/障害者総合支援センター）

【基本計画における見直しの方向性】

今後の障害者福祉関連の施設のあり方について、市と民間との役割分担も含めて検討するとともに、課題が顕在化している保谷障害者福祉センターについて、抜本的な課題解決を図るとともに、機能拡充に向けた検討も行います。

【基本計画における取組スケジュール】

| 短期（～H25） | 中期（～H30） | 長期（～H35） |
|--------------------------------|------------------------------|----------|
| ◇障害者数の増加に対する対応策の検討 | | |
| ◇保谷障害者福祉センターの移転・富士町福祉会館との合築の検討 | ◇保谷障害者福祉センターの移転・富士町福祉会館との合築※ | |

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 障害者数の増加に伴って拡大が見込まれる施設需要への対応については、民間の活力の導入拡大を進め、基盤整備を促進してサービス提供量の拡充を図ります。なお、中長期的な展望については、平成26年度を計画期間の初年度とする次期障害者基本計画の策定を進めていく中で検討していきます。
- 保谷障害者福祉センターと富士町福祉会館との合築整備については、合築に伴い共有化を検討できる機能を抽出しながら、施設全体としての機能・規模等を整理するとともに、新施設整備の適地を調査・検討していきます。平成25年度に地権者との調整等を進めた上で、施設の整備内容（機能・規模・立地等）に関する基本的な方針を決定します。

【実行スケジュール及び事業費】

①障害者数の増加に対する対応策の検討

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------|
| 障害者福祉関連の各種施設の整備 | 民間の活力による基盤整備の促進に向けた働きかけ | 民間の活力による基盤整備の促進に向けた働きかけ | 民間の活力による基盤整備の促進に向けた働きかけ | 障害福祉課 |
| 事業費(百万円) | — | — | — | — |

②保谷障害者福祉センターの移転（富士町福祉会館との合築整備）

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|-------------------------------|--------------------------------------|------------|------------|----------------------------|
| 保谷障害者福祉センターの移転（富士町福祉会館との合築整備） | 施設整備に関する基本的な方針決定 施設整備候補地の調査・検討・調整 | 方針決定に基づく対応 | 方針決定に基づく対応 | 障害福祉課 高齢者支援課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |

12 消費者センター

【基本計画における見直しの方向性】

単独施設として窓口機能を設置しておくことの利点と課題を精査した上で、他の相談窓口との連携等も考慮しながら、施設の機能や運用等の見直しを検討します。

【基本計画における取組スケジュール】

| 短期（～H25） | 中期（～H30） | 長期（～H35） |
|---------------------|--------------------|----------|
| ◇消費生活相談窓口のあり方の見直し検討 | ◇消費生活相談窓口のあり方の見直し* | |
| ◇施設の機能や運用等の見直し検討 | ◇施設の機能や運用等の見直し* | |

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

【本実行計画期間中における取組の概要】

○消費生活相談窓口については、これまでの利用状況等を検証した上で、他の相談窓口から離れた独立した拠点として引き続き維持していくことが適当か、本庁舎へ移転することで他部署との連携による機能強化が見込まれるかといった視点で、平成25年度を目途に結論が得られるよう今後のあり方を検討し、必要と判断した場合には見直しを行います。

○消費者団体の活動の場のあり方や、消費者センター内の活動スペースの運用方法については、消費者団体の活動のしやすさと施設の有効活用の両面から見て最も適切なあり方を幅広く検討し、必要と判断した場合には見直しを行います。

【実行スケジュール及び事業費】

| 取組項目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 所管/事業費計 |
|-----------------------|--------------------------|--------------|--------------|-----------|
| 消費生活相談窓口のあり方の見直し | 窓口今後のあり方の検討 | 検討結果を踏まえた対応* | 検討結果を踏まえた対応* | 協働コミュニティ課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |
| 消費生活相談窓口以外の機能のあり方の見直し | 消費者団体の活動の場等に関する今後のあり方の検討 | 検討結果を踏まえた対応* | 検討結果を踏まえた対応* | 協働コミュニティ課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

13 市営住宅等 (東伏見住宅/泉町住宅/オーシャン・ハウス/高齢者アパート)

【見直しの方向性】

老朽化の著しい市営住宅の再整備方針を早期にまとめ、施設の集約等による事業経営の改善も念頭に見直しを進めていきます。

【今後の取組スケジュール】

| 短期 (～H25) | 中期 (～H30) | 長期 (～H35) |
|--|----------------|-----------|
| ◇長寿命化計画の策定 市営住宅の集約・再整備のあり方について、方向性を決定 | ◇新市営住宅の整備事業の推進 | |
| ◇基本的な整備方針の決定 併設機能の内容や整備事業の実施手法、跡地活用・処分を含む | | |

【本実行計画期間中における取組の概要】

○市営住宅・高齢者アパートの集約化を念頭に、施設の内容や規模、高齢居住者に提供する付帯サービスの内容、居住者に求める負担の水準、整備事業の実施手法等について検討を進め、平成25年度には基本的な方針を決定します。その後、当該方針決定に基づき、事業化の時期等について財政的な視点も踏まえながら調整を図りつつ、整備事業に関する基本計画を策定します。

○現在の市営住宅用地の跡地については、福祉目的の民間公益施設の誘致等も含め幅広く活用・処分の方法を検討していきます。

【実行スケジュール及び事業費】

| 取組項目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 所管/事業費計 |
|--|--------|-----------------------------------|---------------------|------------------------------|
| 市営住宅等の再編整備 施設の内容・規模・付帯サービス、整備事業の実施手法(PFI・PPPを含む)等の方針決定 | | 建設用地の確保に係る調整※ 整備事業に関する基本計画の策定※ | 整備事業に関する基本計画に基づく対応※ | 都市計画課 <高齢者支援課> <企画政策課> |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |
| 現市営住宅用地の跡地の活用・処分 活用または処分の基本的な方向性の決定 | | (未定) | (未定) | 都市計画課 企画政策課 |
| 事業費(百万円) | — | — | — | — |

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

14 消防・防災関連施設（消防分団詰所/消防倉庫）

【基本計画における見直しの方向性】

施設の機能や役割に鑑みて、特に建物の健全性を重視すべき施設として、早期に計画的な改修・更新等の対応を図っていきます。

【基本計画における取組スケジュール】

| 短期（～H25） | 中期（～H30） | 長期（～H35） |
|---------------------------------|------------------------------|----------|
| ◇第8分団詰所の建替え ◇第4分団詰所の建替えと跡地処分 | | |
| ◇第9分団詰所移転の検討 | ◇第9分団詰所の移転※ （跡地の活用・処分の検討） | |
| ◇暫定利用中の消防倉庫の見直し（順次） | ◇暫定利用中の消防倉庫の見直し（順次） | |

（※のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 第9分団詰所については、東町ポンプ場への移転に向けて、施設・外構・設備等で必要な改修内容等について調整を進めるとともに、近隣住民との合意形成など、移転に伴う課題を整理し、対応策を検討します。
- 消防倉庫の見直しについては、地域防災計画の見直しを進める中で今後の必要性を検証し、平成25年度には各倉庫の将来的なあり方（活用・処分の方向性）の方針を決定します。なお、老朽化・劣化が特に著しい施設については、可能な限り速やかに具体的な対応策に着手できるよう調整を図っていきます。

【実行スケジュール及び事業費】

①消防団詰所の計画的な施設更新の推進

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|-----------------|--------------------------------|----------|---------------|----------------------------|
| 第 9 分団詰所の 移転 | 移転に伴う施設・ 設備の改修内容等 の詳細の決定 | 実施設計等 | 改修工事 移転の実施 | 危機管理室 〈下水道課〉 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | 3 | 31 | 34 |

②消防倉庫（暫定利用中の旧詰所施設）の見直し

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|----------|---------------------------------|--------------------|----------|---------|
| 消防倉庫の見直し | 各倉庫の必要性の 検証、活用策・処 分等の方針決定 | 方針決定に基づく 具体的な対応 | | 危機管理室 |
| 事業費(百万円) | — | *** | | *** |

15 下水道施設（下水道ポンプ場）

【基本計画における見直しの方向性】

自然流下方式への切替により不要となるポンプ設備機器の撤去後に生じるポンプ場内の余剰スペースについて、周辺地域にある施設の移転（転入）など、有効活用に向けて検討します。

【基本計画における取組スケジュール】

| 短期（～H25） | 中期（～H30） | 長期（～H35） |
|----------------------|------------------|----------|
| ◇東町・下保谷ポンプ場の有効活用策の検討 | ◇東町・下保谷ポンプ場の有効活用 | |

【本実行計画期間中における取組の概要】

- 東町ポンプ場については、地上部分の消防分団詰所等への転用に向け課題整理・検討・調整を進めていくとともに、地下部分の有効活用策についても、雨水溢水対策利用することを軸に、平成25年度までに結論を得られるよう検討を進めていきます。
- 下保谷ポンプ場については、可能な限り有効活用を図ることができるよう、引き続き活用策を検討していきます。

【実行スケジュール及び事業費】

①東町ポンプ場施設の有効活用

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|-------------|--------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|----------------------------|
| 施設地上部分の有効活用 | 消防団詰所等への転用に向けた課題整理・対応策検討 | ポンプ設備機器の撤去等工事に係る設計 消防団第9分団詰所実施設計等 | ポンプ設備機器の撤去等工事 消防団第9分団詰所改修工事 | 下水道課 〈危機管理室〉 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | 7 | 108 | 115 |
| 施設地下部分の有効活用 | 活用策の方針決定 | 方針決定に基づく具体的な対応 | 方針決定に基づく具体的な対応 | 下水道課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |

②下保谷ポンプ場施設の有効活用

| 取組項目 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 所管/事業費計 |
|-------------|----------|--------------------|---------------------------------|-----------------|
| 施設地上部分の有効活用 | 活用策の方針決定 | ポンプ設備機器の撤去等工事に係る設計 | ポンプ設備機器の撤去等工事 方針決定に基づく具体的な対応 | 下水道課 〈企画政策課〉 |
| 事業費(百万円) | — | 5 | 64 | 69 |
| 施設地下部分の有効活用 | 活用策の方針決定 | 方針決定に基づく具体的な対応 | 方針決定に基づく具体的な対応 | 下水道課 |
| 事業費(百万円) | — | *** | *** | *** |

**公共施設の適正配置等を推進するための
実行計画＜平成 25～27 年度＞**

発 行 平成 25 年6月

編集発行 西東京市企画部企画政策課
〒188-8666 西東京市南町五丁目 6 番 13 号
電話:042-460-9800(直通)
メールアドレス:kikaku@city.nishitokyo.lg.jp